

平成十九年四月十日提出
質問第一六六号

政官関係をめぐる外務省の認識に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

政官関係をめぐる外務省の認識に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第一四九号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、「外務省として、鈴木宗男衆議院議員と外務省関係部局との間で、『国後島緊急避難所兼宿泊施設建設工事』及び『国後島棧橋改修工事』の入札参加資格の決定過程において細部にわたるやり取りが行われていたことは、社会通念に照らしてあってはならない異例なことであったと総括している。」との答弁がなされたが、ここでいう外務省関係部局を具体的に明らかにし、当該部局の当時の責任者の官職氏名も明らかにされたい。

二 「国後島緊急避難所兼宿泊施設建設工事」の入札参加資格の決定過程において、外務省関係部局と鈴木宗男衆議院議員の間で具体的にどのような細部にわたるやり取りが行われていたのか。外務省はそのうちのどの部分を社会通念に照らしてあってはならないことと認識しているのか。

三 「国後島棧橋改修工事」の入札参加資格の決定過程において、外務省関係部局と鈴木宗男衆議院議員の間で具体的にどのような細部にわたるやり取りが行われていたのか。外務省はそのうちのどの部分を社会通念に照らしてあってはならないことと認識しているのか。

四 国後島に緊急避難所兼宿泊施設を建設することは北方四島に対するロシアの不法占拠を助長することになったのではないか。

五 国後島の栈橋改修工事は北方四島に対するロシアの不法占拠を助長することになったのではないか。
右質問する。